

令和2年受付分の請願・陳情・政策提案 一覧

◇請願

受理なし

◇陳情

件名	要旨	審査付託先	本会議結果	備考
1 2陳情 第1号 R2.2.21 日米貿易協定第2段階・日中韓 FTA・RCEP等のFTAの交渉中止を 求める意見書を国へ提出することを求 める陳情	貿易自由化による格差増大を止めるため、日米貿易協定第2段階・日中韓 FTA・RCEP等のFTAの交渉中止を求める意見書を国に提出してほしい。	総務 常任委員会	R2.3.26 不採択	
2 2陳情 第2号 R2.2.21 種苗法改定案の今国会への上程な いし今国会での採決を行わないよう求 める意見書を国に提出すべきことに関 する陳情	種苗法改定で農家の自家増殖が原則禁止されると、種子の地域性・多様性が 失われ、消費者は、グローバル企業が販売する安全性が疑われる遺伝子組み換 え作物を、法外な価格で買うしかなくなるおそれがある。 また、品種単一化は大規模病虫害による当該作物の全滅につながる。 国産で安全性が高い農産物入手する道を閉ざす種苗法改定はすべきではな い。種苗法改定案の今国会への上程ないし今国会での採決を行わないよう求 める意見書を国に提出してほしい。	総務 常任委員会	R2.3.26 不採択	
3 2陳情 第3号 R2.2.27 種苗法改定の取りやめを求める陳情	種苗法改定で、自家播種、自家増殖が一律禁止されると、農家は代々続いて きた種を取り栽培することや、ランナーによる増殖ができなくなる。 種子登録されたグローバル種子企業の農作物を育てることにつながり、栽培に使用 される農薬で土が汚染され有機農業などができなくなる。 次世代の子供たちの命、健康を守るため、種苗法改定の取りやめを求める意見 書を国に提出してほしい。	総務 常任委員会	R2.6.19 不採択	
4 2陳情 第4号 R2.4.30 中央図書館新設計画を白紙に戻し コロナ対策を求める陳情	市は、中央図書館の新設計画を白紙に戻し、その予算を新型コロナウイルス対 策に充て、医師会、学校、商工会議所などと意識を共有し、相互に協力して、 市独自で市民の不安を安心に変える政策を展開してほしい。以下の対応を求め る。 1 中央図書館の新設計画を白紙にし、その予算を市民の支援に使う。 2 障害者、高齢者の一人暮らし、失業者等々への家賃、公共料金、お弁当 の支給など。 3 小規模店への家賃保障。 4 PCR、抗体検査対策を、保健所を介さず、医師会の協力を得て早期 実施。 5 廃校した跡地をコロナや災害対策の宿泊施設へ変更。 6 コロナ対策として、市議会議員の給与、期末手当30%の削減、市職員も これに準じて供出。	総務 常任委員会	R2.6.19 不採択	
5 2陳情 第5号 R2.6.4 新型コロナウイルス感染症に関する保 育施設労働者への危険手当を給付 についての陳情	新型コロナウイルス感染症への対応において、保育施設労働者は保育園を休園 することなく働いてきた。 「登園自粛のお願い」が出された後は、登園の人数は減ったものの、濃厚接触を 避けての保育業務は難しく、3密を避けるための努力や、感染予防のための施 設・遊具の消毒について、今まで以上の仕事量となっている。 感染の危険を冒して勤務せざるを得ない保育施設労働者に対し、予防接種や 特効薬が開発されるまで、多摩市として「危険手当」を新設し給付してほしい。	子ども教育 常任委員会	R2.6.19 不採択	
6 2陳情 第6号 R2.6.4 新型コロナウイルス（COVID-19）に 関する職員の危険手当の給付に関 する陳情	緊急事態宣言の発令後も、多摩市の学童クラブにおいては、「登所自粛の願 い」並びに一時的に登所届の提出を保護者をお願いする形で開所してきた。 宣言解除後は、学校が再開になったところで利用が増える傾向があり、感染予 防に努めているものの、3密状態となることを危惧している。 ワクチンや特効薬がない中での就労は感染リスクの高い状態であると言わざるを得 ず、第2波、第3波が予想される中で、濃厚接触避けられない業務にあたる多 摩市内勤務の学童クラブ全職員に対し、「危険手当」を支給してほしい。	子ども教育 常任委員会	R2.6.19 不採択	

令和2年受付分の請願・陳情・政策提案 一覧

7	2陳情 第7号	R2.6.4	新型コロナウイルス拡大の緊急自粛宣言によって、経済活動を自粛せざるを得ず、苦境に立たされて市民の為に基金を立ち上げる事を求める陳情	<p>新型コロナウイルスとの戦いは何時終息するか見通しが見えない状況で、経済活動は停滞し、とりわけ中小企業、自営業、フリーランスは仕事のみならず生活の維持すら困難になっている人もいる。国や地方自治体の施策も十分ではない。</p> <p>3月議会で、新型コロナウイルス拡大によって大きな影響が出ていたにもかかわらず、議員報酬、常勤特別職の職員の給料の引き上げが採択されたことは、行政と議員による市民を無視した暴挙としか言えない。採択が不可逆であれば、反省を込めて、多摩市の経済活性化の為、以下の項目について前向きに検討していただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 仮称「多摩市経済活性化基金」を設立 2 常勤特別職の職員給料、多摩市議会議員の報酬を今年度20パーセント削減して市の経済活性化基金に積み立てる（夏季、冬季特別手当も含む） 3 常勤特別職の職員、多摩市議会議員は、国の定額給付金を仮称「多摩市経済活性化基金」に積み立てる 	総務 常任委員会	R2.6.19	不採択	
8	2陳情 第8号	R2.6.4	「検察庁法改定案」を廃案にし、次期国会で再上程しないよう政府に要請する陳情	<p>政府は、今国会で「検察庁法改定案」の採決を強行しようとしてきたが、世論の反発や黒川検事長の辞職も重なり今国会での採決を断念し、次期国会での成立を目指そうとしている。</p> <p>しかし、私たちは以下の理由から反対している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 検察官の役員定年延長が特例規定で可能とする法案は、過去の政府答弁に反しており、安倍首相が「法解釈を変えた」という主張には無理がある。 2 今回の改定は内閣が恣意的に検察の人事に介入する恐れがあり、三権分立としての司法の独立が侵されてしまう危険性がある。 3 「検察庁法改定案」には、反対の世論のうねりが大きく、さらには検察OB有志が批判の意見書を法務省に提出するというかつてない動きまで見られた。 <p>以上の観点から、「検察庁法改定案」を廃案にし、国家公務員定年延長とは切り離して、次期国会に再上程しないよう政府に要請する意見書を提出してほしい。</p>	総務 常任委員会	R2.6.19	採択	
9	2陳情 第9号	R2.6.23	多摩市の税金の使い方について見直しを求める陳情	<p>多摩市の税金の使い方を考えると、市民のニーズに合わず歪められているように思う。市長、市議会議員は市益、市民の利益を重んじ有効活用する姿勢が求められている。</p> <p>今、多摩市の緊急対策はコロナ対策である。弱い立場の商店等の家賃保証、市内在学学生への給付支援など市独自の対策が急務である。</p> <p>また、台風や大雨対策として市民が安心できる避難所の新設は、一ノ宮、関戸、連光寺、和田、寺方地区は特に急務である。</p> <p>高齢者対策としては、国民年金の人でも安心して入所できる老人ホームの建設ではないだろうか。</p> <p>以上、税金の使い方について計画を見直ししてほしい。</p>	総務 常任委員会	R2.9.30	不採択	
10	2陳情 第10号	R2.8.12	暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定に関する陳情	<p>網膜色素変性症は、暗いところで物が見えにくくなったり（夜盲）、視野が狭くなる症状から始まり、病気の進行とともに視力が低下し、いずれは見えなくなってしまうこともある疾患で、現在治療法は見つかっておらず、国の指定難病のひとつに指定されている。</p> <p>HOYA社が開発した暗所視支援眼鏡「MW10」は、夜盲症で困っている網膜色素変性症の患者に明るい視野を提供するもので、非常災害時における避難や患者の就労支援など生活の質を格段に向上させることは明らかである。</p> <p>「MW10」の販売価格は40万円近くとなっており、難病を抱える患者が簡単に手に入れることはできない。多摩市において、暗所視支援眼鏡「MW10」を日常生活用具として認めていただきたい。</p>	健康福祉 常任委員会	R2.12.21	趣旨採択	
11	2陳情 第11号	R2.8.25	福祉施設職員に対してPCR検査を求める陳情	<p>福祉施設は3密が避けられず、特に利用者との濃厚接触がある。全国的にも福祉施設のクラスター報告が増えている。</p> <p>3密を避けられない施設だけに無症状者から感染が広がる可能性もあり、PCR検査の実施は新型コロナウイルス感染予防のため非常に重要と考えている。</p> <p>施設利用者の命を守るため、多摩市でも世田谷区のように、福祉施設職員に対して定期的にPCR検査を実施してほしい。また、国・都の施策として予算措置するよう要望してほしい。</p>	健康福祉 常任委員会	R2.9.30	審議未了	

令和2年受付分の請願・陳情・政策提案 一覧

12	2陳情 第12号	R2.8.25	土地交換に関する陳情	<p>陳情者は、独立行政法人都市再生機構より多摩市唐木田1丁目14番12他7筆を取得し、当初クリニックモール等の建設計画を立てていたが、諸般の事情によりその計画を取り止め、土地処分を依頼している。</p> <p>この土地について、多摩市所有の唐木田公園付帯の4号緑地が著しく建設計画上の支障となっているが、4号緑地の譲渡を多摩市に相談した全ての方に対して、市側が断っていた経緯を聞いている。</p> <p>唐木田公園が近隣住民の憩いの場として大切に且つ有効活用されている一方、高い雑草に囲まれた4号緑地は極めて不用心で、子どもを安心して遊ばせられるようなスポットでないのが現状である。</p> <p>4号緑地の取得が無理とのことなので、交換によって、4号緑地全体の評価額に見合う相当の陳情者所有地の東側部分をお譲りしたい。</p> <p>それによって、更に唐木田公園の利用価値が上がるはずである。</p>	生活環境 常任委員会	R2.9.8	取下げ	
13	2陳情 第13号	R2.8.26	放課後児童支援員の処遇改善に関する陳情	<p>今年度から実施されている「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」は、未だに満額が支給されていない。</p> <p>児童保育の制度に対応しての勤務時間の伸張や、求められる業務の増大もあり、資格と業務に見合う処遇改善を進めるため、来年度から満額支給してほしい。</p>	子ども教育 常任委員会	R2.9.30	不採択	
14	2陳情 第14号	R2.8.26	国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情	<p>下記について、国に対する意見書を提出してほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するため、緊急に20人程度で授業ができるようにすること。そのために教職員増と教室確保を国の責任で行うこと。 「20人学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は、標準法を改正し教職員定数改善計画を立てること。 	子ども教育 常任委員会	R2.9.30	不採択	
15	2陳情 第15号	R2.8.26	「1年単位の変形労働時間制」導入のための都条例制定ではなく、コロナ禍での教職員の長時間化過重労働解消等を求める意見書を東京都に提出するよう求める陳情	<p>教職員のいのちと健康を守りどの子にもゆきといた教育を進める立場から以下陳情する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 都内公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入するための都条例制定をおこなわないよう、東京都に意見書を提出すること。 コロナ禍における教職員の長時間過重労働を解消するため、教職員の増員や少人数学級制度の実施などの施策を求める意見書を東京都に提出すること。 	子ども教育 常任委員会	R2.9.30	採択	
16	2陳情 第16号	R2.8.26	5Gアンテナの設置を携帯各社にやみくもに行わせないことを求める陳情	<p>電磁波（非電離放射線）は、従来の4Gまででも人体に被害を与えてきたものであるが、5Gは被害が一段と大きくなる可能性がある。</p> <p>所有者ないし地上権者・土地賃借人だからといって、その土地に何を建ててもいいというわけではない。</p> <p>多摩市は、2015年3月24日付「携帯電話等基地局の設置に対する市の要請行動」の方針に従い、携帯電話会社に一層の注意を求めている。</p>	生活環境 常任委員会	R2.12.21	趣旨採択	
17	2陳情 第17号	R2.8.26	いわゆる新型コロナ肺炎のワクチン接種の積極的勧奨をしないことを求める陳情	<p>以下のことから、多摩市は、いわゆる新型コロナ肺炎ワクチン接種の積極的勧奨をしないほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> “新型コロナ”ウイルスの正体は実は解っていない PCR検査も発明者が感染症検査への使用を禁じたものである。 同ウイルスによるとされる症状による死者は特に米国で、また日本でも水増しされている。 水増ししてなお日本での死者数は例年のインフルエンザによる死者約3,000人／年に比して約1,000人／年と、報道が与えているイメージに比して重大性が乏しい ワクチンには有効性・安全性が不十分なのに承認されているものが少なくないのに加え、“新型コロナ”につき“国”が決めたワクチン購入先企業が、被害が出ても賠償しない旨宣言している。 	健康福祉 常任委員会	R2.9.30	不採択	

令和2年受付分の請願・陳情・政策提案 一覧

18	2陳情 第18号	R2.9.11	第五世代移動通信システム(5G)基地局設置に関する条例制定に関する陳情	<p>以下の3点を盛り込んだ、5G基地局設置を規制する条例を制定してほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 情報公開 5G基地局を設置する際は、事前に事業計画を広く周知してほしい。また、設置した場合は、5G基地局であることがわかるような表示をしてほしい。 2 住民への説明会 5G基地局を設置する前に必ず説明会を開き、地域住民の声を反映してほしい。 3 環境因子に敏感な人々の保護について 電磁波過敏症や乳幼児、妊婦、高齢者、病人など、電磁波の影響を受けやすい人を守るため、住宅地やこどもの通う施設、公共施設、病院、福祉施設周辺に5G基地局を設置することを禁止してほしい。 	生活環境 常任委員会	R2.12.21	趣旨探採	
19	2陳情 第19号	R2.11.25	ボランティア団体の活動場所の確保を求める陳情	<p>下記の理由から、東永山複合施設閉鎖にあたって、ボランティア団体の活動場所を確保してほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 行政の都合により、ボランティア団体の活動場所は移転を繰り返しており、その都度過度の負担を強いられている。 2 総合福祉センター7階のボランティア活動室では使用できる団体は限られる。 3 ヴィータ7階多摩ボランティア・市民活動支援センターの打ち合わせコーナーは、令和4年4月以降活動場所として使用できるとしているが、東永山複合施設は令和3年9月以降使用できず、約半年間の活動はどうするのか不透明である。 4 旧北貝取小学校の使用については、福祉分野のボランティア団体が使用できるスペースは1部屋のみで、満足できる広さではない。 5 ボランティア活動に使用する資料、資材の保管場所が考慮されていない。 	健康福祉 常任委員会	R3.3.29	趣旨探採	
20	2陳情 第20号	R2.11.25	関戸地域に児童館設置を求める陳情	<p>下記の理由から、関戸地域に児童館を設置してほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 現在多摩第一小学校の児童が利用しているのは、一ノ宮児童館・連光寺児童館・桜ヶ丘児童館などで、いずれも関戸地域の児童にとっては距離があり、特に低学年児童がひとりで行き来するには危険が伴う。 2 以前より「放課後の子どもの安全・居場所確保」について、市長・教育長懇談会でも度々要望している。 3 関戸地域ではマンションや宅地の建設が進んでおり、更なる子どもの増加が見込まれる。 4 未来の子ども達が、地域で安心・安全に過ごすため。 5 大栗橋公園が拡張されることに伴い、広場と併用して児童館を整備することを要望する。 	子ども教育 常任委員会	R3.3.1	取下げ	
21	2陳情 第21号	R2.12.8	再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書を国会・政府に提出することを求める陳情	<p>冤罪被害者の一刻も早い救済のためには、検察に全ての証拠開示を義務付ける明確な法律の規定、検察の再審開始決定に対する不服申立の禁止、過去の冤罪の誤判原因を明らかにし、再審制度を真に無罪が救済される制度にするための法整備など、再審法の見直しが必要である。</p> <p>以下の3項目を含む、再審法（刑事訴訟法の再審規定）の速やかな改正を求める意見書を、国会・政府に提出してほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 再審のためのすべての証拠を開示すること 2 再審開始決定に対する検察官による不服申立を禁止すること 3 再審における手続きを整備すること 	総務 常任委員会	R3.3.29	趣旨探採	

令和2年受付分の請願・陳情・政策提案 一覧

◇郵送陳情

1	受理番号	受理日	件名	要旨	審査付託先	本会議結果	備考
1	2郵送陳情 第1号	R2.2.21	請願権条例の制定を求める陳情	日本の請願権に関する法令は、「請願する権利」の規定はあるものの、韓国の法令に見られる「国家が請願に対して審査する義務」や「官公署が請願者に処理の経過や結果を告知する義務」などの明記がない。請願法第5条の「しなければならない」という規定は、「義務」を定めたものと解釈できるが、政府の解釈は「義務」を否定している。実効的請願権にするために、地方自治体として条例制定権を行使し、請願権条例を制定することを求める。		R2.2.28	議長報告
2	2郵送陳情 第2号	R2.3.2	犯罪者・習近平の入国を禁止するよう国に意見書を提出するよう求める陳情	中国が今までに行ってきた行為は、国際法違反、国際人権法違反、国際人道法違反、国際海洋法違反等に該当すると考えられ、その責任は国家主席である習近平にある。国は、国民の生命と財産を守るため「犯罪者の入国を禁止する」という義務を負っており、外国人犯罪者を入国させないでほしい。犯罪者・習近平の入国を禁止するよう国に意見書を提出するよう求める。		R2.3.26	議長報告
3	2郵送陳情 第3号	R2.3.2	習近平の国賓招待を撤回するよう国に意見書を提出するよう求める陳情	習近平の国賓招待は、安全保障・倫理人道の観点から完全に誤りであり、皇室の政治利用という問題だけではなく、国際社会での信用を失い、日本の歴史に大きな汚点を残す可能性があり、一国民として到底容認できない。習近平の国賓招待を撤回するよう国に意見書を提出するよう求める。		R2.3.26	議長報告
4	2郵送陳情 第4号	R2.4.28	基礎的財政収支黒字化目標の撤廃を求める陳情	20年以上に及ぶデフレを完全に脱却し、経済の再生、雇用促進、所得の向上を図り、真に日本の経済成長を促すため、緊縮財政の根幹政策である基礎的財政収支黒字化目標を撤廃するよう国に意見書を提出するよう求める。		R2.6.10	議長報告
5	2郵送陳情 第5号	R2.4.28	インフレ率2%を達成するまで消費税凍結を求める陳情	20年以上に及ぶデフレを完全に脱却し、経済の再生、雇用促進、所得の向上を図り、真に日本の経済成長を促すため、消費に罰金をかける消費税について、インフレ率2%を達成するまでの間、凍結するよう国に意見書を提出するよう求める。		R2.6.10	議長報告
6	2郵送陳情 第6号	R2.5.22	安藤提言を早急に実行するよう求める陳情	政府の自粛要請により、日本中の中小零細企業が倒産の危機に瀕している現状に際し、全ての企業を破綻の危機から救い、日本経済の再生を図るため、早急に、安藤裕衆議院議員の提言を実行するよう国に意見書を提出するよう求める。 提言の概要は以下のとおり。 1 100兆円規模の補正予算、財源は国債。PB黒字化目標は延期 2 被雇用者に対しては十分な休業補償。事業者には100%粗利補償 3 消費税ゼロ		R2.6.10	議長報告
7	2郵送陳情 第7号	R2.5.28	自衛隊の自然災害に対する災害対応能力の向上を求める意見書を国に提出する事に関する陳情	新型コロナウイルス感染症のパンデミックは甚大な犠牲を出しながらも、いつ収束の日をむかえるかわからない現状下、自衛隊の自己完結の組織の役割は高く評価できる。自衛隊の自然災害（パンデミック、地震、台風、火山等）などの災害対応能力の向上の為、陸上自衛隊衛生科を師団規模（7千～8千人）に格上げし、対特殊武器衛生隊（生物兵器、放射能、感染症等の対応）を、全国規模に展開できるよう国に意見書を提出するよう求める。		R2.6.10	議長報告
8	2郵送陳情 第8号	R2.7.28	対外的情報省を設立し、アメリカの占領政策の残滓である、東京都米軍横田基地の全面返還、一部縮小の意見書を国に提出する事に関する陳情	対外的情報省を設立し、米軍横田基地の全面返還、一部縮小の意見書を国に提出してほしい。日米安全保障条約に絡む基地問題は、国の専権事項と位置付ける意見もあるが、日本の首都の一部に基地が存在することが問題である。		R2.9.1	議長報告

令和2年受付分の請願・陳情・政策提案 一覧

9	2郵送陳情 第9号	R2.11.17	国は国内に「医療用品」を生産する国策会社を設立すべきの意見書を厚生労働省に提出する事に関する陳情	国は、今後も起きうるパンデミックに備え、医療用品を生産する国策会社を設立してほしい。 また、国内の既存の大手企業には委託生産、中小企業は集約化し、国策会社の拠点を地方に備えてほしい。	R2.11.30	議長報告	
---	--------------	----------	--	--	----------	------	--

◇政策提案

受理番号	受理日	件名	要旨	審査付託先	本会議結果	備考
1	R2.11.25	「遊歩道『諏訪永山ふれあいの道』」瓜生小北側部分改修方法及び多摩市の緑の今後の維持・発展の方策に関する市民政策提案	<p>遊歩道『諏訪永山ふれあいの道』における市民に長年愛されている桜の皆伐は再考すべきであり、これとともに、街路樹をはじめ多摩市の樹木に関する政策を長期的視野に立ち抜本的に構築し直すべきである。 下記の2点を提案する。</p> <p>1 遊歩道『諏訪永山ふれあいの道』の瓜生小北側部分の桜については、多摩市と利害関係がない樹医（できれば複数）の診断と治療を施したうえで、皆伐するか、一部残すことができないか判断する。</p> <p>2 今後の多摩市の緑の維持・発展のために</p> <p>①樹木に関する政策の「主体・手法」の公募と公募方法 公募には市の広報・HPのみでなく、主体的市民が集うヘルプ永山の掲示板やちらし置き棚、市内の商店や集合住宅の広報、掲示板等を活用し、かつ市民や職員がSNSを発信する。</p> <p>②“多摩市の緑を守る課”（仮称）の新設 関係各課（環境政策課、公園緑地課、教育振興課、農業委員会事務局、経済観光課）から1～2人ずつの派遣メンバーで構成し、道路交通課からのメンバーが道路関係の法規に関するアドバイザーを務める。</p> <p>③ 緑を守る計画には、クルミ、ピロのように食用や薬用になる街路樹も加え、多摩市を“新宿まで30分の林業市”としてアピールする等、攻めの緑政策を実現する。</p>	生活環境 常任委員会	R2.12.21	不採択

審議結果について

○採択、不採択

採択とは、内容について願意が妥当であり、法令上や行財政上も実現性があるような場合、議会としてこれに賛同するという意味の意思決定をいう。
不採択とは、これを否認する意味の意思決定をいう。

○趣旨採択

趣旨採択とは、法令上や行財政上の実現性やその他の事情により全面的に採択するには難しいが、内容について部分的に賛同できる場合や趣旨としては理解できる場合など、不採択とするにも難しい際に、「趣旨には賛成である」という意味の意思決定をいう。

○閉会中の審査

議会の会期末に審査を付託し、閉会中、また次の会期までに審査をするものとした場合をいう。

○閉会中の継続審査

議会の会期中に結論が出ず、さらに内容を調査・検討するため、次の会期までなお継続して審査をするものとした場合をいう。

○審議未了

議会の会期中に結論が出ず、継続審査の決定もされないまま会期を終えるに至った場合をいう。
審議未了となった場合には廃案となる。

○議長報告

会議の議題とせず、議長が全議員に受付した文書の写しを配付し報告した場合をいう。